

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和6年度第2回）議事録

1 日時 令和6年8月29日 午前10時から正午まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）津江委員長、上道委員、小林委員、納富委員、松村委員

（東京都）名取課長、足立課長代理、藤島主任

4 議題

- （1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況
- （2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

5 議事

○足立課長代理 では、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきます。

会議進行について委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行を務めます、私、事務局の東京都環境局環境改善部大気保全課の大気担当、足立でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

本日、委員の皆様全員にご出席いただいております。

議事に入る前に、本日の会議について説明させていただきます。この会議は低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開いたします。ただし、議事（2）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開といたします。なお、本日傍聴の方はいらっしゃいません。また、同要領第8の規定に基づき議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開しますので、お含みおきください。

では、開会に当たりまして東京都環境局環境改善部大気保全課長の名取より一言ご挨拶さ

せていただきます。

○名取課長 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、低NOx・CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

東京都ではご承知のとおり、未来の東京戦略において2030年に向けた施策の目標の一つに、大気環境のさらなる向上というのを掲げております。具体的な目標としましては、PM2.5、微小粒子状物質の濃度について、2026年度までに各測定局の年平均を10マイクログラム/立米以下にすること、また、光化学オキシダント濃度については2030年度までに光化学オキシダントの年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均を、ちょっとややこしいんですけれども、0.07 ppm以下という、こういったような目標を定めて取り組んでいるところです。

間もなく令和5年度、昨年度の大気モニタリングの結果が取りまとまるところでございますけれども、近年の傾向としましては、PM2.5については全ての測定局で環境基準を達成しておりますが、年平均濃度も低下傾向、改善傾向が見られております。一方で光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準が達成できていないと、そして、自分たちで定めた未来の東京戦略での目標についても達成できていないという状況が続いております。また、本年の夏季の光化学スモッグ注意報、実は今年は多くなっておりまして、昨日時点では累計13日、注意報が発令となっています。昨年が注意報発令が4日でしたので、それに比べてかなり増えている状況ということになっておりまして、非常に目標達成難しいなというところを感じているところでございます。この目標達成、それから大気環境、改善してきてはいるんですけども、さらに目標達成に向けて、原因別の排出削減に取り組んでいくことが重要だというふうに考えているところでございます。

東京都はこれまで様々な形でNOx・CO₂の排出削減対策に取り組んでまいりましたけれども、光化学オキシダントの原因物質の排出削減という面からも、引き続き本制度を着実に運用しまして、環境性能の高い機器の開発や導入を促進していきたいというふうに考えております。引き続き委員の皆様のご協力をいただけましたら幸いです。

さて、本日の認定委員会では温水発生機1型式の認定審査を予定しております。今回もウェブ会議による開催となりますけれども、ご不便をおかけするところもあるかと思いますが、どうぞご協力をいただけたらと思います。委員の皆様にはぜひ忌憚のないご意見、ご議論をいただきますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○足立課長代理 続きまして、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げます。1つ目、資料は情報セキュリティ対策のため、画面には映写できません。別途郵送しておりますので、恐れ入ります、そちらをご覧ください。2番目、会議中は音声をミュートにしていただきまして、ご発言の際はミュートを解除してご発言をお願いいたします。3点目、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局までお知らせください。

説明は以上でございます。

それでは、これ以後の進行は津江委員長にお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○津江委員長 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

議事（1）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○藤島主任 大気保全課の藤島です。議事（1）につきまして、私のほうからご説明させていただきます。こちらにつきましては画面共有いたしますので、少々お待ちくださいませ。

画面共有されていらっしゃいますでしょうか。説明を続けます。

本日ですが、小型ボイラー類温水発生機1機種の申請が審査を予定しております。認定の区分といしましては、グレードAA相当のガス専焼のものが1機種でございます。

続きまして、2つ目、窒素酸化物の削減方式について説明いたします。今回申請がありました温水発生機につきましては、完全予混合にて窒素酸化物を削減されていらっしゃいます。

続きまして、CO₂の低減（効率向上）方式でございます。申請のありました機種につきましては、伝熱効率の向上ということで効率向上方式を取っていらっしゃいます。

説明は以上です。

○津江委員長 どうもありがとうございました。特にご意見等ございませんでしょうか。

それでは、次の議題に入らせていただきたいと思いますが、議事（2）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、非公開というふうにさせていただきます。
(認定審査のため、非公開)

○津江委員長 それでは、本日の議事は以上となりますので、事務局のほうに議事進行をお返しいたします。お願ひいたします。

○足立課長代理 先生方、ご議論いただきましてありがとうございました。事務局からの連絡事項を藤島より説明いたします。

○藤島主任 連絡事項を説明いたします。毎回のことではございますが、郵送した口座振替依頼書及び電子データの入ったCD-ROMにつきましては、同封しておりますレターパックを用いまして事務局宛てにご返送ください。

連絡事項の説明は以上でございます。

○足立課長代理 次回以降の認定委員会につきましては、日程調整等、別途ご連絡させていただきます。

これをもちまして令和6年度第2回認定委員会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。